

第2期 地域包括支援センター業務の法人への委託について

1. 概要

令和2年度から市内2圏域に設定し、2法人に地域包括支援センターの業務委託を開始した。（委託期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日）今年度委託期間が終了するため、次期地域包括支援センター業務委託法人を決定する。（業務委託期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日まで）

2. 業務内容

（1）包括的支援事業

- ①高齢者総合相談支援事業
- ②権利擁護業務
- ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- ④介護予防ケアマネジメント業務

（2）第1号介護予防支援事業

（3）指定介護予防支援業務

（4）その他の業務

3. 委託期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）

4. 人員体制

法令に基づき3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（これらに準ずる者を含む。))を配置。

5. 委託法人の選定・予算措置の経緯

令和4年3月～	市内において、介護保険サービスを提供する事業所として実績のある法人に、地域包括支援センター業務受託の意向確認を実施。
令和4年7月～	業務受託の意向のある法人が無かったため、現在業務委託をしている2法人と次期委託に向けた調整を実施。
令和4年12月	12月定例会月議会において、令和5年4月から令和8年3月までの地域包括支援センター業務委託費用の債務負担行為設定を上程・可決。

※介護保険法施行規則により包括支援事業（地域包括支援センター）の委託を受けることができる者は、事業を適切、公正、中立かつ効率的に実施することができる法人であって、老人介護支援センターの設置者、地方自治法に基づく一部事務組合又は広域連合を組織する市町村、医療法人、社会福祉法人、包括的支援事業を実施することを目的として設置された公益法人又は特定非営利活動法人とされている。

6. 委託法人

圏 域	南 部	北 部
法人名	守谷市 南部地域包括支援センター	守谷市 北部地域包括支援センター
所在地	医療法人 慶友会 (守谷市立沢 9 8 0 - 1)	社会福祉法人 輝寿会 (取手市井野 2 5 3)
所在地	松並 1 6 3 0 - 1 (ひがしクリニック慶友内)	大山新田 1 4 9 - 1 (特別養護老人ホーム やまゆりの郷内)
担当地区	守谷地区、高野地区、 みずき野地区	大野地区、大井沢地区、 北守谷地区
高齢者人口 (R4. 10. 1 現在)	1 0, 1 7 0 人	6, 4 3 4 人
人員配置	6 人	4 人

7. 委託費用

費用種別	南部地域包括支援センター	北部地域包括支援センター
人件費 @ 5 5 0 万円/人・年	5 5 0 万円×6 名×3 年 = 9, 9 0 0 万円	5 5 0 万円×4 名×3 年 = 6, 6 0 0 万円
事務費 @ 3 0 0 万円	3 0 0 万円×3 年 = 9 0 0 万円	3 0 0 万円×3 年 = 9 0 0 万円
合 計	1 0, 8 0 0 万円	7, 5 0 0 万円

3 年間委託料：1 8 3, 0 0 0, 0 0 0 円

(年間委託料：6 1, 0 0 0, 0 0 0 円)

8. 高齢者総合相談実績

令和元年度（直営）	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (R4. 9. 30 現在)
4 7 5 件	2, 4 0 0 件	2, 9 9 9 件	1, 4 4 5 件